

第189号

二〇二三年二月号

発行責任者

OB・Gニュース

社民党がんばれOB・G福島の会

メール huruya.michitatsu@orange-plala.or.jp



### 国民の命を守るには、

### 武器を買うより食料の自給を

私は、福島原発の爆発災害の現地報告も兼ね、九州のOB・Gの会の皆さんとの交流会に参加をしたときのことである。行きは羽田から別府空港まで。帰りは新幹線で大阪、そして北陸本線で新潟まで北上、その車窓から見たものは沿線に連なる休耕地が延々と続く光景であった。

そして今般、「国民の命を守るのにどれだけ日本の国は脆弱であるか。武器を買うより食料の自給を」という鈴木宣弘東大大学院教授の次の提起を読む。(日刊ゲンダイ・1月27日)

そこで日本農業の現状はどうなっているのかをパソコンで検索をした。若干古い数字であるが、日本の農業就業人口は減少を続けている。2000年には389万1000人であったが、2018年には175万3000人と半分以上に減少をしていることを知る。さらに米、野菜、果物の作付面積も、生産量も減少を続けている。

そして耕作放棄地である。2015年のデータによれば、その面積は42万3000ヘクタールであり、それは滋賀県の面積に匹敵する広さである。さらに「畝を入れれば作物の収穫ができるだろう荒地」であるがその実態は不明である。

まさに「宝を生かし切っていない」というのが日

日本の今日の実態である。

### 日本の食料自給率は先進国最下位!!

年の暮れに「年越しそば」を食べた人が多いと思うが、そのそばの値段に驚く。ソバの国内自給率は20%程度であり、大部分は輸入である。しかも世界のソバの生産の約5割をロシアとウクライナが占める。当然にして市場は混乱しソバの価格を押し上げた。

かつてもそうであったが、開墾者はまず「そばと大豆」の種を植えた。それは荒地でも収穫ができる重要な栄養源とたんぱく源になる作物だからであった。また田んぼの畔にも大豆の種を蒔いた。そのような記憶を持つておられる方もまだ多いと思う。しかし今やそばも大豆も輸入に頼ることになってしまっている。

小麦粉を材料にするパンなどの食料品、油の類は根こそぎ高くなっている。そして日本の食料自給率38%という報道を目にすることになった。

### 主な先進国の食料自給率2019年、

カロリーベース(%)

カナダ	233	豪州	169	フランス	131
米国	121	ドイツ	84	英国	70
イタリア	58	スイス	50	日本	38

他国に比べて農地面積が少ないなどの理由もあり、日本の食料自給率は先進国の中でも最低レベルである。上段の資料を見てほしい。

さらに「海洋国」でありながらも、食用魚介類重量ベースは56%である。もう一つの例を取り上げてみよう。多くの野菜の種は日本の会社が開発しているとなつているが、実際は外国における親種の交配によるものであり、野菜の「種」の日本国内の自給率はわずか10%である。

※ 社団法人農林水産先は端技術産業振興センター発行「平成21年度報告書」わが国における野菜種苗の安定供給に向けて「より」

さらに化学肥料の100%は海外に依存をしている。

※(農水省「みどりの食料システム戦略」より)

日本周辺で軍事的な紛争が生じてシーレーンが破壊され、海外から食料を積んだ船が日本に寄港できなくなれば、深刻な食料危機に陥ることとは確かであろう。

### そして考える

日本の政治を考えると、第一には「武器・弾薬」の補給ではなく、日本の農業を支え、流通や加工、小売業などにおける、とりわけ食に関わる幅広い産業の活性化を図ることではないか。そして忘れてはならないことに「滋賀県に匹敵する広大な休耕地」に農業の手が入ることではないだろうか。

そして国と国との紛争はしない、巻きこんばんはまれない、そのための国の姿勢こそ、今、問われていると考えたい。(文責・降矢)

## 【「たむかひ」】

### 気づいたこと・感じたこと

「体制側の新聞である日経新聞のコラム、『春秋』を読んでなんとも言えない悲哀を感じました」という書き出しのメールを受信しました。送信者はかつての総評本部で活動をしていたお一人です。また東電株主代表訴訟について、小口株主として原告団に参画している方の報告がありました。お二方のメールを紹介いたします。(降矢記)

### 労働組合の存在は抜群であった

(日経新聞1月7日、コラム『春秋』より)  
▼「石垣りん」は銀行に勤めながら、たくさんの詩を書いた。当初の発表の舞台は労働組合の機関紙である。壁新聞の原発忌の写真に添える詩を1時間ほど書きあげたこともあったという。全国から集まった、そんな作品を組合は毎年「銀行の詩集」として出版していた。

▼「ほうぼう」の職場で多かれ少なかれ、こうした詩の出来事があったのでしょ」とりんは回想している(「ユーモアの鎖国」)。1950年代、労働運動が盛り上がり、社会に影響力を発揮していた時代の話だ。賃上げや処遇改善を求め、反戦平和を訴え、文芸活動にも力を発揮した時代の話だ。労働組合というものの存在は抜群だった。

▼時は流れ、厚生労働省によれば昨年(2022年)6月時点での労働組合員数は1千万人を割り、推定組織率は過去最低の16.5%に落ち込んでいる。かたや11月の毎月の勤労統計調査では、実質賃金が前年同月比で3.8%減。物価上昇に

賃金の伸びが追いついていない。けちん坊な経営者だけでなく、すっかり弱った労組にも責任があるろう。

▼デモだ、ストだとは言わないが、働き方が変わっても組合の役割は大きいはずだ。

▼労働運動を体験した吉野弘の詩にこんな一節がある。「誰も苦しみをかくしている。／誰もお互いの苦しみに手を触れようとせず／誰もお互いの苦しみに手を貸そうとしない。／そして時に／苦しみが寄り合おうとする」。

### 東電株主代表訴訟の意味するもの



東電株主代表訴訟については誤解している方が多いなと感じています。「原発被害者は賠償額の不当な値切りを受ける一方で、株主にはなぜ桁違いの賠償命令が出るのか?株主とは何様だ?この差は何だ?」と違和感を持たれる方も多いようです。確かに1審では東電の元幹部に13兆円余の支払いを命ずる判決が出されましたが、原告の株主は一銭も受け取ることはないのです。つまり、被告は13兆円余を「東電」に支払えという判決です。

会社は責任を果たさない、あるいは違法な行為が原因で、会社に損害を与えた役員に損害の賠償を求めて訴えることができますが、日本では業務上のこととして裁判にまでは踏み切らないことが多いのが現実です。株主代表訴訟とは「そのような会社に代わって株主が損害賠償の訴えを

起こす」ものです。ですから今回の東電株主代表訴訟でも被害額の算定は株主の損害額をもとにしたものではなく、東電に原発事故で生じた損害額に基づいています。株価が下がったことなどで生じた投資家の損失は自己責任であり裁判所が賠償を命ずることなどありませんし、一部の株主の損失が13兆円になることもあり得ません。東電株主代表訴訟で原告の株主が訴えていることにはまだ先があります。「東電が回収したお金は全て福島原発被害者の賠償に使う」ことを求めているのです。もちろん、被告の東電元幹部の全財産をかき集めても13兆円になどなるはずがありません。この裁判の意味は元幹部の責任を明確にすることであり、経済合理性を優先させて安全対策を怠った場合には、個人に対しても背負いきれない責任が課せられること、原発を運転する事業者はそれだけの重い責任を負っていることを示し、突きつけ、その覚悟を電力会社の経営陣に求めるものです。

18日の刑事裁判控訴審判決は法律の専門家でなくともわかる底の浅い不当なものでした。刑事と民事はいろいろと異なりますが、原発事故の責任を問い、ひいては原発政策そのものを問いますという点ではこれらの裁判における闘いは全く同様の意味をもつと考えています。

原告の株主は、原発事故の責任を明らかにすべく自分たちにとっては1円にもならない裁判を、この10年続けているのだということを福島の方々





# 「郡山市・子がいる困窮世帯の

## 9割が働く貧困層」

(毎日新聞1月23日・地方版より)

「小中学生の子どもがいる郡山市内の困窮世帯の9割近くが、保護者が就労している「ワーキングプア」(働く貧困層)だったことが同市の調べで明らかになった。生活困窮度が高いほど授業の理解度が低くなる傾向もあった。調査は2022年7月に実施された。対象は、市内すべての小学5年生と中学2年生から無作為に抽出した計3000世帯で、2730世帯から回答を得た。対象世帯の所得の(中央値144万円)未満を「貧困ライン」としたところ、303世帯(11.8%)が該当した。うち87.3%の保護者は、正社員(33.3%)、パート・アルバイト(30.4%)などで生計を立てているワーキングプアだった。過去1年間に金銭不足によって必要な食料や衣類が買えなかったことのある世帯は5割を超えた。つまり働いていながらも、その職の収入では生活が困窮になっているのである。また、世帯別の子の数は反映されていないものの、貧困ラインを上回った所得がある世帯も含めて566世帯(22.1%)が「生活が苦しい」と回答。

授業内容を理解できる率は困窮感の度合いが高いほど低くなる傾向が見られ、その差は中学生になると顕著になるとの結果が出た」とある。

私の家の近くに「スーパー・トライアル」がある。もっぱら日常の買い物は私の役割であり、愛車は「原付三輪自転車」。トライアルの買い物で気づくものに「インスタント商品、とりわけ『ふりかけ』の多いのが目につく。そして米袋が安い物か」にあ

る。米も市価よりやや安い。この物価高の中、今夜の夕食が「ご飯にまぶしたふりかけ」となっているのだろうか」と思う。あらためて毎日新聞の記事を読み直す。

今や、子ども達の唯一の栄養源は「学校給食」と言われて久しい。日本の政治の正道は何か。それは軍事費の増大より「働きながらも、子ども唯一の栄養源が学校給食」という生活をなくすことではないだろうか。

## GW明けの「5類移行」で

### 「マスク着用」に変化が!!

「まだマスクをしているのは日本人だけ」、「いや、いま外したら大量の死者が出る」。コロナの5類移行に伴い、マスクの着脱をめぐって国民的議論が巻き起こっている。

新型コロナウイルスの流行が始まって丸3年。バスや電車、そしてスーパーなどでのマスク着用は完全に新しい社会のルールとして定着した感がある。しかしこのルールも、政府の政策変更で大型連休明けの5月8日から新型コロナウイルスの感染法上の位置づけを引き下げ現在の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類へと移行する。

同時にマスク着用のルールも緩和するという方針が打ち出されている。だが国民がどう判断するかはわからない。また岸田総理は昨年10月の所信表明でも「屋外でのマスク着用は必要ない」と明言したが、道を歩けば9割以上の人がマスク姿という日常が続いている。「周りに人がいない屋外では飛沫感染のリスクが低いので、マスクは必

要ないと思うが、2類から5類にすることによってコロナウイルスが消えたり、性質が変わったりするわけではない。諸外国では外しているからといって、ムードや空気で政府が決めるとするならばなおのこと変な話」である。

「多くの医療関係者専門家からは5類移行の判断は拙速だという声が聞こえてくる。私は今のまま、調整なく5類に移行することに反対です」(埼玉医科大学総合医療センター・岡秀昭教授)。

「マスクが必要かどうかは、感染法上の分類と関係なく、あくまでコロナの流行状況で判断すべきです。マスクが必要かどうかは、感染法上の分類と関係なく、あくまでコロナの流行状況で判断すべきです」(臨床感染症学専門二木芳人・昭和大学医学部客員教授)

(2月6日・現代ビジネスより)

さらに治療薬の価格がある。ゾコーバなどの治療薬は非常に高額であり、その一つであるラゲブリオの場合には薬価が9万4000円(5日分)である。3割負担で3万円弱。重症化のリスクがあつても治療費と天秤にかけて、服薬をあきらめる人が出てくることは明らかであろう。

ましてや5月開催の広島サミットを前にして「コロナ克服の証として、マスクのない光景を参加した各国首脳やマスコミに示す演出だとするなら、私たちは政府の案山子ではないと言いたい。

「我慢にも限度がある」。



# 報告・提言のひろば



■岸田政権は国民を無視し増税・防衛費増・社会保障の切り捨て・コロナ対応・物価高対応など、ろくでもない政策の失敗を繰り返しており、おめでたくも無い事ばかりです。岸田政権の暴走を止めなければならぬのですが、今の野党にはその力と気概は全くない状況で、社民党も弱小政党で相手にしてもらえません。議会に出席をしない議員・好き勝手な発言を繰り返す議員、法律を無視した言動をする議員、議員の役割と義務をはき違えている議員など、とんでもない議員が目白押しで何ともやり切れない気持ちです。この際全議員を首にして、国民の負託に答える議員を選び直すしかないのではなどと考へてしまいましたが、実現は出来ません。切歯扼腕している次第です。今年は、統一地方選の年です。私たち市民を第一に考える議員を各地区で誕生させるため頑張りましょう。

■最強寒波が二週日來襲との事不要不急の外は控えた方がよさそうです。岸田政権も支持率が28%台まで落ち込んだのも丁寧な説明(防衛費増等)不足の無さが主因と思われる。本人はG7会議議長国の成功だけにしがみついている様な気がします。来月？、ウクライナ訪問希望するとか、メンツが保つだけでの訪問は、本当の意味での和平の橋渡し役とは言えないと思います。コロナはまだまだ終息には時間が掛かりそ

です。その中での5類の引き下げはワクチンの自己負担が生まれます。民意が理解されてない岸田内閣の支持率低下は当然でしょう。

■今回の寒波は予報どおりの強烈さですね。この寒波は北朝鮮の高山にぶつかった寒気団と、日本の高山帯に沿って南下した寒気団とが衝突して発生する雷雲によってもたらされるということをテレビで知りました。実は読売新聞で、「ニューヨーク・タイムズ誌が「今年訪れてみたい世界の都市は？」というアンケートで盛岡市が2位に選ばれたらしいです。コロナ対策を考えたとき、福島県があれだけの感染者を出しているにもかかわらず、知事はその対策を十分に果たしていると考えているのでしょうか。また、どうして野党は追及しないのでしょうか。

■この度もニュース2月号も神奈川県連合メーリングリストで党員に拡散をいたしました。昨年末の防衛三文書改訂、そして今年の岸田・バイデン会談で「日米が一体化して中国を敵とみなして戦争をする」危険な動きが明確になったと思えます。この平和国家日本にとっての最大の危機に全力で立ち向かうことが社民党の使命だと思えます。今年はこのことを最大の課題として活動に取り組んでいきたいと思っております。

■一月末で「ボケているのか」と言われそうですが恥ずかしながら送っていただきましたニュース2ヶ月分をコピーして読むつもりです。統一地方選の市議候補が後援会長をやってくれとの頼みがありました。老老介護は続きそうです。しかし引き受けました。

■1月21日は三春にて「小出裕章氏」の講演会に参加をし、改めて東電原発事故についての怖さを再確認してきました。この12年の「慣れ」が恐ろしいです。事故で放出された放射能は広島原爆の168発分、この問題が甲状腺、大地の汚染、汚染水など今の課題になっている問題の大元です。やはり学習会、講演会を今更ですが重要と感じました。「OB・Gニュース」は毎月興味深く読んでいます。また社民党いわき総支部の印刷機で現地印刷、そして党員、社会新報読者を対象に100部のニュースを配布しています。頑張りましょう。

■今、人間社会は、人間の愚かさに痛めつけられている。一つはコロナである。その流行はブラジルや東南アジアなどの自然破壊による微生物軍団の反乱だと思ふ。微生物という言い方は疑問の時代だ。二つは人類自らが「生存の道」を破壊している戦火の争である。人類は、この二つに対応する知恵を発揮するところできると信じている。社民党はまだ人寄せの力があり、その工夫の知恵がまだあると信じている。そしてニュースは読む人、配る人、拡大をする人を生むだろう。

■ニュース2月号の一面、二面の提起は全くその通りです。先月も述べましたが労働者の「主体的な闘い」がない限り、こんな状態が続く、民主主義が後退すると思えます。

■フランスで年金制度改革案に反対する2回目の大規模デモが1月31日に展開。約127万人が参加の記事を見る。かつて日本においても年金ストを実施したことを思い出した。

